

次期多摩市みどりと環境基本計画の「分野ごとの取組項目」(案)

分野	取組方針	取組項目	取組【82項目】		所管課	関連する市民提案	気候市民会議提言書の反映(詳細は資料2参照)
	下線: 現行計画の「施策方針」からの変更	下線: 現行計画の「施策」からの変更	新No.	●: 現行計画からの継続 ○: 現行計画に対し拡充・見直し ◎: 現行計画に対し追加			◆: 既に実施(引き続き取り組むもの) ◇: 今後対応
自然環境分野 【生物多様性地域戦略、緑の基本計画】	A: 生物多様性の保全	A1: <u>まとまり・つながりのあるみどりの確保<拡充></u>	1	○ 生物生息空間の骨幹となるみどりの軸の保全	環境政策課 公園緑地課		-
		A2: <u>生物多様性に関する情報の発信<新規></u>	2	○ 生物多様性セミナーの実施や生きもの季節観測などの情報収集と発信	環境政策課		-
		A3: <u>生物多様性の保全<拡充></u>	3	◎ 外来生物対策	環境政策課		-
			4	◎ 生き物に配慮したまちづくりの推進	環境政策課		-
			5	◎ 重要な自然環境の保全	環境政策課		-
		A4: <u>生物多様性に配慮した暮らし・事業活動への転換<新規></u>	6	◎ 生物多様性に配慮した消費・事業活動についての啓発	環境政策課		-
		A5: <u>水環境の維持・保全</u>	7	● 湧水や農地等の水路の保全	環境政策課 下水道課		-
			8	● 公園緑地の池やせせらぎの維持改善	公園緑地課		-
			9	● 乞田川や大栗川、多摩川等の河川環境の把握と維持改善	環境政策課		-
		A6: <u>文化財等の保全と活用</u>	10	● 史跡文化財や歴史的空間の保全	教育振興課		-
	11		● みどりと連携した史跡文化財の活用	教育振興課		-	
	B: <u>みどりの保全・確保</u>	B1: <u>安全安心とみどりの保全との調和</u>	12	● 公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方策の構築	公園緑地課 関係部署		-
			13	○ 防災に配慮した公園緑地ネットワークの強化	公園緑地課		-
			14	● 景観に配慮したみどりのあり方と保全手法の構築	公園緑地課		-
		B2: <u>公共の緑地・みどりの適正な維持管理・更新</u>	15	● 「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」に基づく街路樹の管理の推進	道路交通課		-
			16	○ 多摩市パークマネジメント計画に基づいた公園緑地の育成管理の推進	公園緑地課		-
		B3: <u>持続可能なみどりの管理運営手法の検討、構築<新規></u>	17	◎ 民間のノウハウを生かした管理運営	公園緑地課		-
		B4: <u>民有地のみどりの保全</u>	18	◎ 民有地のみどりの保全の推進	公園緑地課		-
	B5: <u>生産緑地地区の保全・活用<拡充></u>	19	● 生産緑地地区の保全活用方策の検討	公園緑地課 経済観光課		-	

分野	取組方針	取組項目	取組【82項目】		所管課	関連する市民提案	気候市民会議提言書の反映（詳細は資料2参照）		
	下線：現行計画の「施策方針」からの変更	下線：現行計画の「施策」からの変更	新No.	●：現行計画からの継続 ○：現行計画に対し拡充・見直し ◎：現行計画に対し追加			◆：既の実施（引き続き取り組むもの） ◇：今後対応		
	C：みどりの利活用	C1：公園のストック効果の向上 <新規>	20	◎ 公園施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の改修・更新	公園緑地課		—		
			21	◎ 適切な公園配置の推進	公園緑地課				
			22	◎ 公園施設の適切な見直し	公園緑地課				
		C2：多様な担い手の拡充・拠点体制づくりの強化<新規>	23	◎ 多様な取組みによる樹林等の持続的な育成管理	公園緑地課			—	
			24	◎ グリーンライブセンターのみどり拠点体制としての強化	公園緑地課				
		C3：公園の利活用の推進<新規>	25	◎ 民間活力によるにぎわい創出	公園緑地課			—	
			26	◎ 多様な主体との協働による管理運営	公園緑地課				
		C4：身近な緑化の推進	27	○ 多摩市街づくり指導基準の強化やそれに基づく緑化推進	公園緑地課 都市計画課			—	
			28	● 市民の身近な緑化活動への支援	公園緑地課				
		C5：周辺自治体との広域連携でのみどりの保全・活用の推進	29	● 周辺自治体や東京都と連携した水とみどりの保全・再生・活用	公園緑地課			—	
			30	● 市域を越え市民がみどりを楽しめる環境づくり	公園緑地課				
		C6：みどりのリサイクルの推進	31	● みどりのリサイクルの活用推進およびあり方検討	資源循環推進課 道路交通課 公園緑地課			—	
		生活環境分野	D：健康的で安全安心な暮らしの保持	D1：公害の発生防止	32	● 公害の発生防止	環境政策課		—
					33	● 公害への迅速な対応	環境政策課		
34	● 生活環境の保全のためのモニタリング（定期調査と情報提供）				環境政策課				
D2：化学物質等の把握・情報提供<新規>	36			◎ 有害化学物質（シックハウス）やアスベストなどにかかる情報提供	環境政策課		—		
D3：その他の問題への対応	37			● 放射線にかかる情報提供と迅速な対応	環境政策課		—		
E：美しく快適なまちの保持	E1：まちの美化対策			38	● まち美化の推進	環境政策課		—	
	E2：路上駐車・放置自転車対策			39	● 路上駐車・放置自転車等の防止	道路交通課		—	
	E3：街なみ景観の保全	40	● 原風景の保全	都市計画課 環境政策課		—			
		41	● 街なみに配慮した建物等の建設	都市計画課					
		42	● 街なみの保全や育成等に関する制度等の活用	都市計画課					

分野	取組方針	取組項目	取組【82項目】		所管課	関連する市民提案	気候市民会議提言書の反映（詳細は資料2参照）	
	下線：現行計画の「施策方針」からの変更	下線：現行計画の「施策」からの変更	新No.	●：現行計画からの継続 ○：現行計画に対し拡充・見直し ◎：現行計画に対し追加			◆：既の実施（引き続き取り組むもの） ◇：今後対応	
【地域気候変動適応計画】	F：気候変動への適応<新規>	F1：気候変動による自然災害への対策の推進<新規>	43	◎ 東京都豪雨対策基本方針・多摩市街づくり指導基準による雨水の貯留・浸透機能の確保（東京都、民間事業者等）	下水道課 公園緑地課		-	
			44	◎ 雨水管渠等の老朽化対策・維持管理	下水道課			
			45	◎ 気象災害等に備えた公園緑地の維持管理	公園緑地課			
			46	◎ 高齢者緊急通報システム導入・運用	防災安全課			
			47	◎ 避難施設、高齢者等の利用施設でのBCP・マイタイムラインの導入	防災安全課			
			48	◎ 災害廃棄物に関する体制・計画づくり	資源循環推進課			
			49	◎ ハザードマップを用いた気象災害についての啓発	防災安全課			
			50	◎ BCP、マイタイムラインへの取組みの普及啓発	防災安全課			
			51	◎ 道路排水施設の改良・維持管理	道路交通課			
			52	◎ 透水性舗装等に係る整備・維持管理	道路交通課			
			53	◎ 暴風・大雪等による街路樹等の倒木リスクへの対応	道路交通課			
			54	◎ 公共施設における自立電源の確保（蓄電池やEV車の電源活用）<新規>	防災安全課			
			F2：暑さ対策、熱中症対策等の推進<新規>	55	◎ 適応策を取り入れた住宅・建築物の普及促進	都市計画課 環境政策課 地球温暖化対策担当		-
			F3：その他適応策（農業・林業・水産業）<新規>	56	◎ 環境保全型農業の推進	経済観光課		-
		57		◎ 水路の維持管理	下水道課			
		58		◎ 公園緑地や空き地等での雑草対策	環境政策課 公園緑地課			
			F4：その他適応策（水環境・水資源）<新規>	59	◎ 節水対策	下水道課		-
			F5：その他適応策（自然生態系）<新規>	60	◎ 生物生息状況等の把握	環境政策課		-
		61		◎ スズメバチ対策	環境政策課			
		62		◎ 外来種対策（モニタリング、注意喚起、駆除）	環境政策課			
	F6：その他適応策（健康〔感染症、その他〕）<新規>	63	◎ 医師会等への情報提供、情報共有の体制づくり	健康推進課		-		
64		◎ 光化学スモッグ注意喚起	環境政策課					
65		◎ 気候変動影響に伴う新たな感染症リスクへの備え	環境政策課					

分野	取組方針	取組項目	取組【82項目】		所管課	関連する市民提案	気候市民会議提言書の反映（詳細は資料2参照）
	下線：現行計画の「施策方針」からの変更	下線：現行計画の「施策」からの変更	新No.	●：現行計画からの継続 ○：現行計画に対し拡充・見直し ◎：現行計画に対し追加			◆：既の実施（引き続き取り組むもの） ◇：今後対応
地球環境分野 【地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】	G：省エネルギーの推進	G1：家庭・事業所での省エネルギー行動の実践・推進	66	● 省エネルギーの実践	地球温暖化対策担当	o50◆、o51◆、o52◆	o.電気や水道水などの無駄遣いにつながる行動をなくす 50_◆行動を無くすための意識・心がけをする 51_◆電気のつけっぱなしをしない 52_◆水を出しっぱなしをしない s.グリーンカーテンや葦簀（よしず）、打ち水やミストなどを活用し、エアコンの温度を上げることで住まいのエネルギー効率を上げる 64_◇太陽光を遮って部屋の温度を下げる。育てることにより、自然への気づきを得る 66_◇蜂が巣をつくる課題もあるが、葦簀（よしず）など管理しやすいものを活用する z.省エネ＋蓄エネの取組を進める 83_◆グリーンカーテンの取組を進める
			67	● みどりによる省エネルギー活動の推進	地球温暖化対策担当 環境政策課	s64◇、s66◇、z83◆	
		G2：省エネルギー型の設備や機器の導入<拡充>	68	● 省エネルギー型の設備や機器の導入	地球温暖化対策担当		p.照明、家電や電気機器を省エネ対応のものへ適切に交換し、エネルギー効率が良い住まいにする 53_◆すでに学校や公共施設では人感センサーのものに切り替わっている場所がある s.グリーンカーテンや葦簀（よしず）、打ち水やミストなどを活用し、エアコンの温度を上げることで住まいのエネルギー効率を上げる 67_◇散水・打ち水の実施、ミストなどを設置、水で遊べる場などをつくる ao.国内外に向けた多摩市大人の見学ツアーで「環境都市 多摩」をアピールする 125_◆街路灯のソーラー化、人感センサーによる省エネ化
	69		◎ 公共施設の省エネ推進	地球温暖化対策担当 施設保全課 公園緑地課 各施設所管課	p53◆、s67◇、ao125◆		
	H：再生可能エネルギーの利用拡大	※分野横断的取組【1-2】参照					

分野	取組方針	取組項目	取組【82項目】		所管課	関連する市民提案	気候市民会議提言書の反映（詳細は資料2参照）	
	下線：現行計画の「施策方針」からの変更	下線：現行計画の「施策」からの変更	新No.	●：現行計画からの継続 ○：現行計画に対し拡充・見直し ◎：現行計画に対し追加			◆：既の実施（引き続き取り組むもの） ◇：今後対応	
I：資源循環の推進	I1：ごみの発生抑制と減量の推進	70	●	ごみの発生抑制と減量施策の展開	資源循環推進課	b5◇、b6◇、b7◇、d13◆、d14◆、i33◆、i34◇、i35◇、i36◇、i37◇、J38◇、j39◆、k42◆、k43◇、l44◇、i45◇、m46◇	b.環境に配慮したものや、愛着の湧く良いものを選び、長く使う 5_◇消費者意識を変えることが大切 6_◇修理して使う魅力、価値をもっと伝える 7_◇環境に配慮した商品を選びやすくなるように、わかりやすいマークをつくる d.製品の長寿化・耐久化により、大量生産・大量消費社会からの転換を図る（GDPに変わる新しい指標） 13_◆過剰包装プラスチックの量を減らす 14_◆詰め替えボトルもプラスチックではなく環境に優しい素材にならないか i.ごみ箱を広くまちなかに設置して、しっかり分別と管理をすることで、回収したごみを効率的にエネルギーに変換する 33_◆買ったラベルやキャップをすぐ分別して捨てられるごみ箱を設置する 34_◇ごみ回収作業が、高齢者や障がいのある方などの雇用にもつながり、セーフティネットのようなものになる 35_◇ごみ箱を増やすとごみが増える可能性もあるので、慎重に進める 36_◇学校から試してみる 37_◇企業はラベルがない商品を検討する j.プラスチック製品を減らした生活をする 38_◇詰め替え用の製品にしてボトルは再利用することでプラスチック消費量を減らす 39_◆プラスチックで過剰包装されたものは選ばない k.コンビニや自動販売機などを、ドリンクバーや給水機に変えて、ペットボトルの消費を減らす 42_◆使い捨てボトルではなく、マイボトル等に好きなドリンクを給水できるしくみをつくる 43_◇学校、行政や大企業主導から始めることで、インパクトを狙う l.使い捨てをなくすためにマイ〇〇を使う 44_◇「〇〇」は、ボトル、箸、瓶、容器・弁当箱、袋、ストローなどのさまざまな道具 45_◇既既持っているものを使って、なるべく新たに買わずに、マイ〇〇を用意して移行する m.プラスチックのストローをなくす 46_◇学校では給食の牛乳パックが瓶に代わりストローをなくすことに成功している。今後はストローを使っているお店などに、使い捨てプラスチックではないストローを使うか、ストローを必要としない飲料の提供方法に切り替える	
			71	●	エコショップの推進	資源循環推進課		
		I2：ごみの適正処理に向けた分別の徹底	72	●	家庭系（収集）・事業系（持込）ごみの分別の徹底	資源循環推進課		g28◆
			I3：食品ごみの削減＜新規＞	73	●	生ごみの減量と堆肥化及び資源化の促進		資源循環推進課
74	●	食品ロス対策		資源循環推進課	f23◇			

分野	取組方針	取組項目	取組【82項目】		所管課	関連する市民提案	気候市民会議提言書の反映（詳細は資料2参照）	
			新No.	●：現行計画からの継続 ○：現行計画に対し拡充・見直し ◎：現行計画に対し追加			◆：既の実施（引き続き取り組むもの） ◇：今後対応	
下線：現行計画の「施策方針」からの変更		下線：現行計画の「施策」からの変更						
		14：プラスチックの削減<新規>	75	◎ プラスチックの利用の削減	資源循環推進課	d13◆、d14◆、j39◆、k42◆、k43◇、k44◇、k45◇、m46◇	d.製品の長寿化・耐久化により、大量生産・大量消費社会からの転換を図る（GDP 変わる新しい指標） 13_◆過剰包装プラスチックの量を減らす 14_◆詰め替えボトルもプラスチックではなく環境に優しい素材にならないか j.プラスチック製品を減らした生活をする 38_◇詰め替え用の製品にしてボトルは再利用することでプラスチック消費量を減らす 39_◆プラスチックで過剰包装されたものは選ばない k.コンビニや自動販売機などを、ドリンクバーや給水機に変えて、ペットボトルの消費を減らす 42_◆使い捨てボトルではなく、マイボトル等に好きなドリンクを給水できるしくみをつくる 43_◇学校、行政や大企業主導から始めることで、インパクトを狙う l.使い捨てをなくすためにマイ〇〇を使う 44_◇「〇〇」は、ボトル、箸、瓶、容器・弁当箱、袋、ストローなどのさまざまな道具 45_◇既に持っているものを使って、なるべく新たに買わずに、マイ〇〇を用意して移行する m.プラスチックのストローをなくす 46_◇学校では給食の牛乳パックが瓶に代わりストローをなくすことに成功している。今後はストローを使っているお店などに、使い捨てプラスチックではないストローを使うか、ストローを必要としない飲料の提供方法に切り替える	
			76	◎ プラスチックのリサイクルの推進	資源循環推進課	j38◇		
			77	◎ プラスチックの適正な分別	資源循環推進課			

分野	取組方針	取組項目	取組【82項目】		所管課	関連する市民提案	気候市民会議提言書の反映（詳細は資料2参照）
	下線：現行計画の「施策方針」からの変更	下線：現行計画の「施策」からの変更	新No.	●：現行計画からの継続 ○：現行計画に対し拡充・見直し ◎：現行計画に対し追加			◆：既の実施（引き続き取り組むもの） ◇：今後対応
環境活動分野	J：環境教育・環境学習の充実	J1：地域と連携し楽しみながら行う環境教育の推進<拡充>	78	● ESDの推進	教育指導課	ak114◇、ak116◇、am122◇	ak.様々な視点で脱炭素の実現に向けた正しい情報・選択肢を市民、企業、行政、教育機関で共有する 114_◇脱炭素の実現に向けて、何が正しいか分からない人へのアプローチとして、実態や最善のアクションの理解を深めることが大切 116_◇正しい情報や知識を得ることで市民が、企業や行政に関わるきっかけにする am.教育機関と連携し、脱炭素について知る・学ぶ・考える場やツールをつくり、コミュニティづくりにもつなげる 120_◇高校生がつくる気候変動ゲームを小学校の授業で実践するような、小学校・中学校・高校の教育現場で活用できる場やツールをつくる 121_◇学生、大人、子ども向けで T-dance のような動画をコンペで募集するなど、SNS や YouTube、CM 等のメディアを活用した情報発信を行う 122_◇学校単位でなく、anL 多摩の生徒会で取り組むなど、各教育機関同士が連携し、学校の授業（カリキュラム）で取り組みやすくなるような仕組みをつくる ao.国内外に向けた多摩市大人の見学ツアーで「環境都市 多摩」をアピールする 124_◇エコプラザ、ダストシュート、清掃工場、市庁舎改修を見学し、海外を含む他都市にアピールしたうえで取組を推進する
			79	● 幼少期における環境学習の推進	子育て支援課 児童青少年課 環境政策課		
			80	◎ 環境学習の推進	環境政策課		
			81	● 子どもを対象とした環境活動の推進	環境政策課		
		J2：環境情報の提供	82	● 環境に関する適切な情報公開	環境部全課	ak116◇	ak.様々な視点で脱炭素の実現に向けた正しい情報・選択肢を市民、企業、行政、教育機関で共有する 116_◇正しい情報や知識を得ることで市民が、企業や行政に関わるきっかけにする
	K：市民協働による環境活動の促進	※分野横断的取組【5-1】参照					-